

## 報酬額(手数料)

【相続法改正に伴う】

【消費税は含まず】

項 目 等		当事務所の報酬
①	戸籍の収集	30,000 円～
②	法定相続情報一覧の作成	20,000 円～
③	遺産分割協議書の作成(特別寄与料、配偶者居住権)	60,000 円～
④	特別寄与料請求の内容証明書の作成	30,000 円～
⑤	預金の一部解約代行	20,000 円～
⑥	遺言書の作成(配偶者遺贈、配偶者居住権)	60,000 円～
⑦	贈与契約書の作成	30,000 円～
⑧	遺留分侵害請求の内容証明書の作成	30,000 円～
⑨	遺言保管事実証明書の請求	30,000 円～
⑩	遺言書情報証明書の請求	30,000 円～
⑪	遺言執行業務(代行を含む)	*1
⑫	相続人への通知代行(*2 )	40,000 円～

\*1 財産額の 5%～10%

\*2 人数により報酬額に変更有

【消費税は除く】

一般法務相談(30分) (相続、遺言など主に個人のお客様)	3,000 円	ただし、受任に至る場合は無料
----------------------------------	---------	----------------

相続・遺言	当事務所の報酬	別途に掛かる諸経費
遺産分割協議書の作成	60,000 円～	
公正証書遺言書の作成	80,000 円～	公証人料金は、財産の額、相続人等によって変わります
自筆遺言書の作成	60,000 円～	